

《大阪府立図書館 基本方針と重点目標（令和5－7年度）》

＜使 命＞

府域の図書館ネットワークの核として、広域的かつ総合的な視点から府民と資料・情報をつなぎ、府民の“知りたい”という気持ちにこたえ、“学びたい”という意欲を育み、豊かで活気あるくらしと大阪における新たな知識と文化の創造に寄与すること

基本方針1 府立図書館は、市町村立図書館を支援し、大阪府全域の図書館サービスを一層充実させます。

基本方針2 府立図書館は、幅広い資料の収集・保存に努め、すべての府民が正確な情報・知識を得られるようサポートします。

基本方針3 府立図書館は、府域の子どもが豊かに育つ読書環境づくりを進めるとともに、国際児童文学館の機能充実、資料の利用促進に努めます。

基本方針4 府立図書館は、大阪の歴史と知の蓄積を確実に未来に伝えます。

基本方針5 府立図書館は、府民に開かれた図書館として、地域の魅力に出会う「場」と機会を提供します。

【重点目標（令和5－7年度）】の重点事業と基本事業

＜重点事業＞ 5つの基本方針に横断的に設定する2つの「重点事業」

(1) すべての府民が図書館サービスを楽しめる環境の整備 ～図書館利用に配慮が必要な府民への読書活動支援～

1. 活字による読書や来館が困難な利用者、日本語を母語としない利用者への多様なサービス提供
2. 障がいのある子どもへの支援
3. 市町村立図書館向けの研修実施、情報提供

(2) 府立図書館蔵書の利活用の拡充 ～非来館型利用の促進～

1. デジタルコンテンツの拡充
2. デジタルコンテンツの認知度の向上
3. 資料および情報への多様なアクセス手段の確保と利便性の向上

＜基本事業＞ 基本方針ごとに設定した6つの「基本事業」

基本事業 1…府域図書館情報ネットワークの活性化

基本事業 2…レファレンスサービスの拡充と、所蔵資料を活用できる司書の育成

基本事業 3…広域自治体の視点から学校等に対する支援を拡充し、府域の子どもの読書活動を推進

国際児童文学館資料の利用促進

基本事業 4…地域資料の収集・保存と利活用

基本事業 5…府民の生涯学習、地域の情報拠点として地域の発展にも貢献し得るよう様々な事業を展開

*これまでの取組みについては、図書館のホームページ[図書館協議会の概要](#)にて公開しています。